



Q 岡義博法律事務所報 第14号

高松市丸の内10番1号大和生命ビル4階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

モ ラ ル

近ごろの日本人にはモラル（道徳心、良心）がなくなってきた。大蔵省の官僚が接待汚職によって相次いで逮捕されている。キャリアと呼ばれるエリートたちは若い頃からの接待づけで、接待を受けるのは当然であるという感覚になっている。接待する側は有利な取扱いをしてもらいたいとか、手心を加えてもらいたいと思い官僚を接待するのである。官僚たちは、このような事にも気づかないのであろうか。いや気づいていながらこの程度の接待を受けるのは格別問題はないと考えていたのであろう。それは長年にわたり先輩たちがそのような待遇を受けており、自分も若い頃から接待を受けなれていたことが原因であろう。しかし、職務に関して業者から接待を受けるというのは本来厳に慎むべきことである。公務員の仕事は「公」の仕事であって、特定の業者の為のものではない。モラルが欠如しているためこのような基本的なことも分からなくなってしまったのである。

接待する業者の側もモラルが欠けている。業者は接待することによって会社の利益が得られると考えるのであろう。しかし、接待することによって手心を加えてもらったり、有利な扱いを受けることによって得られる利益は正当な利益とはいえない。企業は社会に貢献する使命を負っているものである。不当な利益を得るために存在しているわけではない。

所長弁護士 岡 義博

正当な競争をし、社会に有用な企業活動をすることによって、社会から認められるものである。企業人にもモラルが求められることは当然である。

企業人のモラルの欠如が最も現れたのがバブル期である。猫も杓子も株や不動産に入れあげていた。株や不動産を右から左に動かすだけで莫大な利益が得られるというのは明らかに異常である。異常に気づいていた企業人はいたであろうが、みんながやっているから、自分もやらなければ損だという感覚でバブル競争を続けていたのであろう。これも企業モラルを忘れた行動である。

このような日本全体のモラルの欠如を招いた背景には政治家のモラルの欠如がある。社会全体が誤った方向に向かっている時、これを是正できるのは政治だけである。適切な時期に法律の改正や行政指導をすることによって誤りを是正することができるはずである。しかし、政治家は官僚の言いなりになってしまっている。官僚の助け無しには自分たちの仕事が出来なくなってしまっている。政治は大所高所から国家百年の大計を立てる役割を負っている。政治家がこの基本を忘れ、自分の利益や選挙のことのみを考えるので官僚のタガまでがゆるんてしまうのである。

今モラルを取り戻さなければ日本の将来はどうなるのであろうか。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス(Themis …ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します)を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

いわゆる暴対法は、暴力団による民事介入暴力や資金獲得活動を阻止するため、平成4年3月に施行されました。暴力的 requirement 行為の禁止などを内容とする法律であり、この立法により暴力団の活動に大きな歯止めがかかり、解散をする団体も多く出たことは御承知の通りです。そして、平成9年には暴対法が更に強化され禁止される行為が増え、違法不当な行為に対する措置も強化されました。

暴対法の中心は暴力的 requirement 行為の禁止です。禁止される行為は多数あります。これを列挙すると、人の弱みにつけ込む金品要求行為、不当贈与要求行為、不正当請等要求行為、みかじめ料要求行為、用心棒料等要求行為、高利債権取立行為、不正当債務免除要求行為、不正当貸付要求行為、不正当信用取引要求行為、不正当自己株式買取要求行為、不当地上り行為、競売等妨害行為、不正当示談介入行為、因縁をつけての金員等要求行為です。字を見るだけで内容はわかると思います。

平成9年の改正で禁止される行為が更に増え、不正当な態様による債権取立行為も禁止されるようになりました。不正当な態様というのは、「粗野もしくは乱暴な行動を交えて、または迷惑を覚えさせるような方法で、訪問し

身近な法律シリーズ(14) 暴力団対策法

もしくは電話をかける」ことを言います。このような態様で取立をすることが禁止されました。

このような暴力的 requirement 行為は、指定暴力団として指定を受けた団体に所属する暴力団員が、その団体か系列上の団体の威力を示して行う行為を禁止するものでした。そこで、指定暴力団の構成員以外の者に依頼して暴力的 requirement 行為をする脱法的行為が行われたため、平成9年改正では、これらの者に依頼する行為も禁止されました。また、指定暴力団の構成員以外の者でも一定の要件を備える者には、暴力的 requirement 行為が禁止されることになりました。このように暴対法の範囲は徐々に広がってきています。

暴力的 requirement 行為があった場合、公安委員会は中止命令を発することができます。また、再発防止に必要な命令もできます。これらに違反した場合には、刑罰が課せられます。

そして、暴力団の行為による被害を防止するため、都道府県に暴力団追放運動推進センターが設けられました。暴追センターは警察や弁護士会と密に連絡をとっており、暴力団対策として、かなり効果を上げています。

高松ウォッキング

事務局 E・O

先日、テレビを観ていたら、ストレス解消には普段と違うことをすると良いと言っていました。例えば「いつも帰る道を少し変える」と言った様なことです。

ところで、我が家から車を20分程走らせると、瀬戸内海に行き着きます。

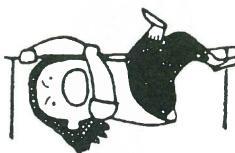
いつもと違うことをしようと話がまとまり、家族で海辺へ出かけることになりました。

折しも引き潮で、砂の上にそっと立つてみると、無数の穴から大小のカニが、ぞろぞろと出てきます。一步動くとサッといっせいに隠れてしまします。それを何度も繰り返し、童心にかえり、カニと戯れ……。一句作れそうな、とても楽しいひとときでした。

「さあ、帰ろう」という事になりましたが、

海辺から出るのには80cm程の高さの柵を越えなければなりません。「よっこらしょ」と柵を越えたつもりが何故か片足だけが柵の上に残り、もう片足は地面についていなかったのです。「何しよんやー」と主人の声。「落ちよるんですー」と私の声。その声と共に豚の丸焼き状態の私の体は、宙返り一回転ひねりでずるずると地面に着地。イヤというほど体をねじってしまいました。

同行していなかった長女にこの話をしたところ「それって、ママの足が短かいってことじゃないの。」



温泉

温泉というと日本中にあるが、今回は東北の温泉の巻。

某年11月中旬、宇都宮を出発、日光街道を一路日光へ。街道沿いの紅葉が美しい。日光の東照宮は思っていた以上に金ピカであった。東照宮見物の後中禅寺湖へ。湖畔で一泊。翌朝福島県の磐梯高原へ向かう。いよいよ東北地方へ入る。

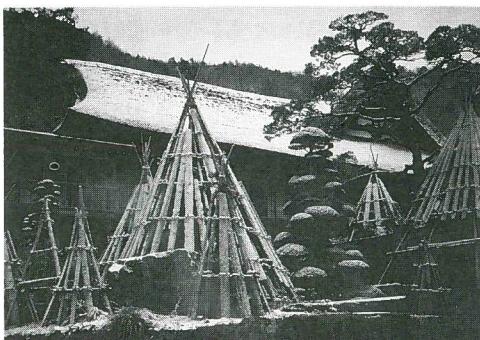
磐梯山の北麓に有名な五色沼がある。五色沼は大小20ほどの沼からなり、4kmほどのハイキングコースがある。約1時間の道のりである。木々の間を歩いていくが、木々が密集しているという感じではなく山間のハイキングコースという感じである。しかし、11月というのにかなり寒い。



沼という沼に色が付いている。本当に五色沼である。赤い沼や青い沼、緑色の沼、これらの色が混じったような色の沼。実に綺麗な鮮やかな色をしており、不思議というほかない。

掲載している写真が色つきでないのが残念である。五色沼は一見の価値があるので是非一度どうぞ。

五色沼を後に更に北に向かう。目的地は白布温泉。福島から県境を超えて山形県に入る。西吾妻スカイバレーを一路北へひた走る。途中で雪が降ってきた。道路は快適で景色も抜群に良いが、どんどん雪が積もってくる。無事に目的地へ着けるであろうか。雪の山道を走った経験のない身としては心配だ。しかし、行くしかない。ようやく雪の中を行き着いた白布温泉は冬景色であった。11月中旬というのに雪が積もっており寒い。



古い茅葺きの旅館が二軒隣り合っている。東屋と西屋という名の旅館であるが、雪の中の茅葺きの旅館は実に風情がある。温泉の泉質も良く、のんびり出来る。日本人はやはり温泉だ。この温泉もお勧めです。是非こちらも一度どうぞ。(Y・O)

Young-Man!

この冬から上映されている映画「タイタニック」をご覧になりましたか？監督が史上最高の製作費2億ドル（約240億円）を投入したという超話題作。乗員、乗客合わせて2,223名、うち1,517名が死亡するという1912年に現実にあった大惨事を映画化したものです。伝統的な一等船室の装飾、リッツ・レストランの食器の一つ一つ、小道具（絨毯、壁紙）

事務局 H・S

などすべて当時のまま、沈没のシーンまで忠実に再現されているそうです。私も事務所のIさんと見に行ったのですが、映像の美しさと、船上のロミオとジュリエットの様なラブストーリー、衝撃的なラストシーンに号泣してしまいました。映画が終わり、静まり返った映画館の中はググスという泣き声。しばらく立てなかつた人もいたほどです。

外部の方からの投稿です

エトセトラ

事務局 T・I

昨年マスコミで「赤ワインは体に良い」と取り上げられて以来、空前のワインブームとなり、酒屋の店頭には、フランス産に限らず、スペイン、アメリカなど世界各国から輸入された赤ワインが並べられています。なかでも、南半球（チリ、南アフリカなど）で作られたワインが手頃で美味しいと人気が高いようです。そこで、今回はワインのエトセトラを取り上げてみます。

ワインは一般に「赤・白・ロゼ」とあります、「スパークリングワイン」に「酒精強化ワイン」と呼ばれるものもあります。

スパークリングワインはいわゆる発泡酒で、

特にフランスのシャンパーニュ地方で造られる「シャンパン」が有名です。フランスでは、この地方で造られたものだけがシャンパンと呼ばれ、それ以外は「ヴァン・ムースー」と呼ばれています。次に「酒精強化ワイン」ですが、「シェリー」「ポートワイン」等がその一種です。ワインの醸造課程で、発酵の途中または後にブランデーなどを加えたものをいいます。

多種多様のワインが手に入る昨今ですが、普通のワインだと、1日ワイングラス1杯～2杯程度が体によい量だそうです。くれぐれも飲みすぎにご注意を！